

### 第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園戸塚駅前保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針等を踏まえながら、理念・方針、子どもの発達過程等を十分に考慮した基本形となる全体的な計画を作成しています。園ではそれを基にして、独自の目標、園の現状、子どもの生活の連続性や地域状況に沿った全体的な計画にしています。年度末に園長が計画を作成し、各担任や園長、主任はその計画内容を職員会議等で話し合い作成しています。その後、毎月行っているカリキュラム会議では、計画についての実施・評価・反省を行い、その結果は次の作成に活かしています。今後の継続を期待します。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>エアコン、空気清浄機器等を設置し一定の温湿度を保っています。線路沿いという環境状態ですが、騒音はなく子どもが過ごしやすい環境設定になっています。清掃は毎日行い、園内の設備や用具は0.02%次亜塩素酸で消毒しています。布団は業者に半年に1回乾燥を、1年に1回取り換えを依頼しています。保育室は「大きなおうち」というコンセプトで考えており、クッションマットを敷く等子どもがくつろげる空間にしています。0歳児の部屋では畳敷きのスペースを設け、食事から睡眠への移動を考慮した設定になっています。安全面への配慮では、手洗い場やトイレにおいて、床が濡れによる滑りやすい事やトイレのドアの開閉時のぶつかり合いがあり、補助保育士が常に見守るようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から入園時に提出してもらった児童調査票や入園前の面談からの子どもや家庭の情報、入園後の保育士との関わりや観察による子どもの成長発達状況を保育士は把握し、個別ファイル等に記録し共有しています。保育士は子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように努めています。また、言葉だけでなく表情や仕草から子どもの気持ちを汲み取りながら寄り添い、共感したり思いを代弁したりしています。環境設定では、子どもが好きな玩具を選択できるように各クラスでコーナー作りをしたり、クラス前の廊下には年齢に関係なく使える玩具を置いています。ただし、保育士に心の余裕がない場合には自分の気持ちが優先してしまい、子どもに対してせかす言葉等を使用する時があるとのことなので、適切な対応が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事、着替えや排泄等の基本的な生活習慣が身に着くように言葉がけや援助を行っています。食事では、離乳食や食具の使い方（手づかみ食べからスプーン、フォーク、箸へと段階を追って）は個々の発達状況に合わせて進めています。排泄面ではオムツから先ずは便器に座る習慣を着けること、次に家庭と連携し短時間のパンツ着用へと移行しています。また、着脱では挑戦しようとする気持ちを認め、達成時には十分に褒めて自信に繋げています。保育士は1日の活動の中では「動と静をバランス」が基本と考えており、子どもの様子を見極めて保育を行っています。園としては、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように例えば、看護師がブラックライトを使った手洗い指導を行う等の取り組みを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では子ども一人ひとりが自分で棚の玩具を選べるように「コーナー作り」を行っています。家具の配置に関しては、年齢に応じて環境設定の工夫をしています。遊びの中では子どもの気持ちを聴き、受容しながら支援しています。コロナ禍以前には外部講師による指導がありましたが、現在は園長がリトミックを指導したり、専門講師から研修を受けた保育士による運動指導で身体を動かすことができている。戸外活動では近隣の公園や川沿いの遊歩道への散歩で季節感を味わっています。隣のJR戸塚駅見学や区役所の屋上園庭での芋掘り体験では地域の方々との交流も図っています。今後も更なる取り組みに期待します。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児では連絡帳や口頭でのやり取り等保護者との情報共有を密にして、24時間の生活リズムを視野に入れながら保育を行っています。温かい雰囲気の中でスキンシップを取ったり、手遊びや季節の歌を通して保育士との信頼関係を築けるようにしています。つまり立ちや伝い歩きを考慮し、家具を部屋の中央に配置する等環境設定に配慮しています。玩具では成長の過程において、先ずは指先を動かすための手作り玩具等を使用しています。離乳食については子ども一人ひとりに対応し、次の段階に進む際には常に保護者との話し合いを行いながら丁寧に進めています。また、育児相談等気軽にできる雰囲気作りにも努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 1,2歳児の保育においては一人ひとりの月齢や発達、成長に応じて、「自分でやってみよう」という気持ちを尊重し、見守りながら励ましています。時には、おもちゃの取り合いやたく等友だちとの関わり合いの中では、保育士が仲立ちをしてお互いの気持ちを大切にできるように努めています。また、友だちに言葉で自分の気持ちを上手に伝えられない時は、保育士が代弁することもあります。自我の芽生える時期でもあり、保護者と連絡は密に行うようにしています。家庭での情報は保育を行う上で活かしています。戸外活動では、それぞれの季節の変化を感じられるように公園等に散歩に行くことで、のびのびと探索活動ができています。また、散歩先では異年齢とも自然な形で遊ぶことができるように努めています。感染症や栄養に関しては、看護師や栄養士が保育に関わり連携を取って取り組んでいます。今後の展開に期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児の保育では、集団の中でも「一人ひとりの居場所」を作れるようにしています。コーナー遊びで、より興味関心のある遊びに没頭できる環境設定を行っています。4歳児保育では、集団での活動を意識していますが、今年度は女の子が多いこともあり、ぬりえや井形ブロック遊び等を友だちと一緒にしています。園では4歳児から当番活動を始めており、毎日二人一組で朝の挨拶、帰りの会の司会進行を行うことで、集団生活の中で自分を表現する練習をしています。5歳児では、一人ひとりがやりたいと思う遊びを最後まで諦めずにやり遂げるような雰囲気づくりを行っています。また、子どもの自由な発想を大切にしており、友だちと協力しながら「どんぐりスライダー」を完成させています。各行事では子どもが中心となって意見を言い合える場作り等で、保育士が適切に関わりながら、子どもの自主性や自立心が育つように心がけています。取り組みの継続に期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもは現在1名在籍しています。園内はバリアフリーになっており、外出時にはベビーカーを購入して対応しています。子どもの状況を把握し個別支援計画を作成しています。その計画書に基づいて保育を行っています。体調変化等に応じて臨機応変に内容を変更しています。園としては子どもの成長にとって集団の中での生活も大切と考えており、子ども同士の関わりにも配慮しています。保護者とは登降園時に園での様子を伝えるだけでなく、面談の際には関係機関の話やパンフレットを渡しています。また、週に1回子どもが通っている療育センターの保育参観にクラス担任が出席したり、積極的に研修に参加し知識を深めるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園の開園時間は7時～20時です。現在定期的な延長保育利用の子どもはおりません。ただし、保護者の事情等で急遽利用することは可能にしています。延長保育時間や料金、捕食提供、夕食提供等については、入園前に重要事項説明書で説明しており、同意を得ています。子どもが利用する場合には1歳児用の保育室を使用しています。床にはマットを敷き、子どもがゆったりと過ごせる環境で好きな玩具で遊べるように配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

全体的な計画や5歳児の年間計画の中では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「小学校への円滑な接続・連携」について記載されており、それに基づいた保育を行っています。子どもは散歩で小学校に行き様子を見たり、当番活動を通して就学を意識した生活を心がけています。園では保護者と連絡帳で連携し時計やカレンダーを理解する取り組みを実施したり、クラス懇談会では小学生の兄弟がいる家庭からの経験談を聴く機会を設けることで保護者の就学への不安や悩みの支援に努めています。また、横浜市主催の「架け橋プログラム」に参加し就学に向けた交流も計画しています。小学校へ提出する「保育所児童保育要録」は5歳児クラスの担任が作成し、園長、主任で確認しています。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	第三者評価結果 a
--	--------------

<コメント>

健康管理に関するマニュアルを整備し、保健年間計画を作成しています。それに基づき、保育士は子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。登園時には保護者から子どもの様子（食事、睡眠、遊び、機嫌等）を確認しています。園では、看護師が中心となって「けいれん発作」等に関して、年に3回職員間で災害時も想定した対応訓練を行っています。今回の訪問調査時にも子どもの発作の場面がありました。職員の迅速かつ適切な対応を確認することができます。既往歴、予防接種の情報は看護師が確認し保護者に「健康の記録」へ追記してもらっています。新入園児の保護者には入園説明会で乳幼児突然死症候群を含めた健康に関わる情報を伝えています。職員は年度初めに乳幼児突然死症候群についての知識は研修会でテスト形式で学んでおり、保護者には書面で掲示したり、配布して伝えるようにしています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

健康診断・歯科検診を年2回行っています。健康診断結果は「個人の記録」「児童健康調査票」に歯科検診の結果は「個人の記録」「歯科健康調査票」に記録しています。保護者には毎月の身体測定結果と一緒に「健康の記録」に記載し伝えています。園では年間保健計画に基づいて健康教育に取り組んでいます。内容としては、「手洗い、咳エチケット」幼児クラスに向けては「身体のしくみ、プライベートパーツについて」があります。特に5歳児ではコロナ禍の影響があり歯磨き指導を行っていないため、歯科医と相談しながら、5月から牛乳パックを使った手作りの「口の模型」を使用し歯の磨き方を指導しています。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

現在アレルギー疾患のある子どもは3名在籍しています。園では法人作成のアレルギー対応マニュアルは整備されており、栄養士と連携を図りながら対応しています。アレルギー疾患のある子どもについては、入園時にアレルギー調査表より確認し、看護師、栄養士、園長との面談を行っています。その際、除去食が必要な場合は主治医による診断書が必要になっています。代替食については翌月のメニュー表を保護者に確認してもらっています。昼食時に提供する際にはチェックシートで確認し、専用トレイ、食器を使用しラップをかけて最初に配膳しています。保育士は誤食訓練や緊急対応訓練等で研修していますが、現在、アレルギー疾患のある子どもに関して、他の子どもや保護者への理解を図る取り組みは十分とは言えない状況であり今後の課題になっています。

<p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	第三者評価結果 a
--	--------------

<コメント>

年齢ごとに年間や期ごとの「ねらい」を決めた食育計画を作成しています。食育に関する今年のテーマは「命の大切さ」を掲げています。4歳児では春からお米のできるまでを観察して、米作りの大変さを実感しています。5歳児は10月に「さんまの解体ショーと実食」を行っています。子どもはさんまから出た血の色に驚き、それは人間と同じ色であり命をもらうことへの感謝をするようになっていきます。秋には戸塚区役所の屋上庭園でさつまいも掘りを経験しています。そのさつまいもは焼き芋で食べています。園では、食育活動を通じて、食材に関する多様な気づきを得ることができています。また、保護者に向けては毎月「給食だより」を作成し、紙面では季節に合わせた行事やメニューを紹介したり、糖分の取り過ぎ注意等の健康情報も掲載しています。

<b>【A16】</b> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月園長、栄養士、主任、クラス担任が参加し給食会議を開催しています。会議では子どもの喫食状況、食材の好き嫌い情報等についての話し合いを行っています。ほぼ毎日栄養士は実際に各クラスの食事の様子を見たり、直接子どもから話を聴くことで、食材の味付けや大きさ、硬さ等を検討し調理に活かしています。園では毎月同じメニューを2回ずつ提供しているので、1回目で給食日誌に喫食量や食べにくかったメニューを記載し、2回目では調理に工夫をしています。毎月子どもたちは季節に合わせて焼いた「お楽しみクッキー」や行事食を楽しみにしており、降園時の親子の話題作りに役立っています。給食提供に関しては、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っています。	

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>	第三者評価結果
<b>【A17】</b> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 送迎時には保育士は保護者に子どもの様子や成長の様子を細かく伝えています。2歳児クラスまでは連絡帳で毎日食事、睡眠、排泄、家庭での様子、エピソード等やり取りをしています。3,4,5歳児クラスの連絡帳では、園や家庭でのエピソードや育児相談等で連絡を取り合っています。また、保護者にはホワイトボードに「今日の〇〇組」の掲示、園便り、クラス便り、保健便り、給食便り等で保育内容を随時知らせており、保護者の理解が得られるように努めています。年2回懇談会や保育参観、年2回個別面談等で保護者の意向等を確認し保育に活かしています。尚、個別面談や個別対応したことについては記録し職員間で共有しています。コロナ禍の影響が収まりつつあり、今後の活動に期待します。	

<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>	第三者評価結果
<b>【A18】</b> A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 保育士は日々送迎時や連絡帳で保護者の表情や様子を確認したり、必要時には声かけを行う等して信頼関係を築くことに努めています。保護者からの相談にはクラス担任が対応していますが、場合によっては園長、主任が助言、支援するようにしています。相談を受ける際には、日時は保護者の都合に合わせて、事務所や空きクラスを使用することでプライバシーに配慮した上で、落ち着いた話ができる環境で対応しています。話の内容によっては、行政や関係機関等と連携を図り、保育園としての特性を活かしながら支援する体制を作っています。育児相談は常に受け付けており、育児相談記録票に記録し保育士間で共有しています。また、本社と対応すべき要望や苦情はメールに窓口を設けており、園長と本社で話し合いを行っています。	

tui	
<b>【A19】</b> A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 家庭での子どもの権利侵害の兆候を見逃さないように健康観察等で状態の確認を行い、早期発見できるように努めています。保護者とは登降園時の何気ない会話から不審な点を感じた場合は、園長がヒアリング・行政や本社とのカンファレンスに参加し児童相談所、戸塚区役所等の関係機関と連携を図っています。家庭環境を考慮し、必要に応じて「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて子どもの権利侵害を確認し、写真や資料を関係機関に提出しています。園では虐待等権利侵害に関するマニュアルを整備し、保育士は虐待防止や人権侵害等に関する研修に参加しています。継続した取り組みが必要と考えており今後に期待します。	

## A-3 保育の質の向上

<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>	第三者評価結果
<b>【A20】</b> A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 保育士は指導計画の評価、振り返りについて、毎日や月ごと、期ごとに記録をすることで、保育の次への繋がりやそれを踏まえた援助や関わりが適切であったかを確認しながら自己評価を行っています。1年間の保育実践については園全体で振り返りを行うようになっています。園としては保育士が「成長支援制度」を活用し、自己評価から見えた改善すべき点や保育の専門性を磨く等の前向きな姿勢を自覚することは大切と考えています。また、今後は更に「公開保育」等に参加し、経験を重ねることで能力向上を図っていくことを求めています。そのため、今年度は研修の機会を増やす等して保育士の専門性の向上に取り組んでいます。	